

令和2年第5回都市経済常任委員会会議録

1. 日 時 令和2年9月16日(水)
2. 場 所 白井市役所東庁舎4階 議場
3. 議 題 (1) 議案第4号 令和2年度白井市一般会計補正予算(第8号)のうち都市経済常任委員会が所掌する科目について
(2) 議案第8号 令和2年度白井市水道事業会計補正予算(第1号)について
(3) 議案第9号 令和2年度白井市下水道事業会計補正予算(第1号)について
(4) 閉会中の継続調査について
(5) 行政視察について
4. 出席委員 植村 博 委員長・影山 廣 輔 副委員長
伊藤 仁 委員・小田川 敦子 委員
秋谷 公臣 委員・平田 新子 委員
石川 史郎 委員
長谷川 則夫 議長
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
執行部
市長 笠井 喜久雄
市民環境経済部長 岡田 光一
都市建設部長 高石 和明
市民活動支援課長 松岡 正純
市民課長 今井 美由紀
環境課長 金井 正
産業振興課長 金井 勉
上下水道課長 青木 元晴
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 議会事務局長 石井 治夫
主 査 萩原 靖殖
主任主事 東山 奈緒美

委員長の挨拶

○石井治夫議会事務局長 おはようございます。定刻となりました。会議に先立ちまして、委員長より御挨拶をお願いいたします。

○植村 博委員長 皆さん、おはようございます。間もなく秋分の日、夏から秋へと変わっていく頃になりました。風邪に気をつけ、そしてまた冬の支度を始める時期です。新型コロナウイルス感染症も、ピーク時を過ぎて収束へと向かっていく境となればうれしいなと思っております。そのためには、具体的に三密を避け、換気に気をつけ、手洗い、うがい、そしてマスク、具体的に、基本的な動作を守っていきたいと思っております。

また、今日の委員会、そういう流れの中の委員会でありますので、この委員会を通して、具体的によりよい方向へ進めばいいなと思っております。どうかよろしくをお願いいたします。

○石井治夫議会事務局長 続きまして、会議に御出席いただきました笠井市長より御挨拶をお願いいたします。

○笠井喜久雄市長 皆さん、おはようございます。

まず初めに、今議会で提案させていただいた議案第3号に誤りがありましたこと、大変申し訳なく思っております。これにより議員の皆様には議会の日程変更など、御迷惑をおかけしました。重ねてお詫びを申し上げます。

本日の都市経済常任委員会では、議案第4号のうち都市経済常任委員会が所掌する科目、議案第8号及び議案第9号の3議案について審議をお願いするものでございます。委員の皆様には、深い御理解と慎重なる審議を賜りますようお願い申し上げて、挨拶に代えさせていただきます。

○石井治夫議会事務局長 ありがとうございます。笠井市長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

〔市長退席〕

○石井治夫議会事務局長 それでは、委員会会議につき、議事等につきましては植村委員長をお願いいたします。

会議の経過

開会 午前10時00分

○植村 博委員長 ただいまの出席委員は7名でございます。委員会条例第16条の規定により定足数に達しておりますので、都市経済常任委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

皆様に申し上げます。発言は必ず挙手の上、指名に基づいて行ってください。また、質疑は一問一答とし、質疑及び答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思います。

なお、マスク着用での発言に際しては、マスクによる音声認識に配慮の上、明瞭に御発声ください。なお、感染症対策の一環として、説明員の皆さんの離席及び途中退席を許可します。

それでは、これから日程に入ります。

(1) 議案第4号 令和2年度白井市一般会計補正予算(第8号)のうち都市経済常任委員会が所掌する科目について

○植村 博委員長 日程第1、議案第4号 令和2年度白井市一般会計補正予算(第8号)のうち都市経済常任委員会が所掌する科目についてを議題といたします。

議案内容については、既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。

まず、歳出からまいります。15ページを開いていただけますか。2款1項9目地域振興費、それから、16ページの下になりますが、2款3項で質疑を受けたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、まずそこからの歳出の質疑をお願いします。

平田委員。

○平田新子委員 16ページの戸籍住民基本台帳費というところの中で、2)、戸籍事務に要する経費というのが、3)、住民基本台帳事務に要する経費の中の12に振り替えられているんですけども、振り替えられていて、金額がかなり増えている、その辺の背景を教えてください。

○植村 博委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 当初予算編成時に戸籍情報システム改修に係る国庫補助金は詳細が不明でしたが、令和2年5月19日付の総務省通知により、想定事業費の内訳が示されたため、戸籍情報システム改修委託料694万1,000円の内訳として、住民基本台帳法に係る戸籍附票システム改修分の経費、492万8,000円を住民基本台帳事務に要する経費へ振り替えるとともに、住民基本台帳システム改修分の201万3,000円を新たに追加するものです。

○植村 博委員長 よろしいですか。

○平田新子委員 ありがとうございます。

○植村 博委員長 ほかに、15、16ページで質疑はございませんか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 今のところなんですけれども、予定されていたシステム改修、マイナンバーに対応するためのシステム改修の委託料というところのシステム改修は、こういった改修工事なのかをお示しくください。

○植村 博委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。主な改修内容としましては、住民票情報と戸籍情報を連

携させる戸籍の附票を活用させるもので、附票には本籍や氏名、住所が記載されておりますが、さらに生年月日や性別、住民票コードを追記し、確実に個人認証できるようにするものです。これにより、国外転出後も利用可能な戸籍の附票を個人認証の基盤として活用し、国外転出者によるマイナンバーカードの利用等を実現するためのシステム改修となります。以上です。

○植村 博委員長 小田川委員、いかがですか。よろしいですか。もしあれでしたらまた。

○小田川敦子委員 後から。

○植村 博委員長 それでは、ほかの方。ございませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 質疑はないものと認めます。

しかし、今、小田川委員の質問に対してのお答えは理路整然として、よく聞こえたんですが、もう少し分かりやすく、もう一度、お聞きしてみたほうがいいですか。

平田委員。

○平田新子委員 本当に理路整然だったんですけど、速くて書き切れなかったの、もうちょっとゆっくり言っていただけるとありがたいなと思いました。

○植村 博委員長 じゃ、課長、すみません。お手数かけますが、よろしくお願いします。

今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。改修内容ということでよろしいでしょうか。

そうしますと、住民票の情報と戸籍の情報を連携させる戸籍の附票を活用させるもので、附票には本籍や氏名、住所が記載されておりますが、さらに生年月日や性別、住民票コードを追記し、確実に個人認証できるようにするものです。

この改修によって、国外転出後も利用可能な戸籍の附票を個人認証の基盤として活用し、国外転出者によるマイナンバーカードの利用等を実現するためのシステム改修となります。以上です。

○植村 博委員長 ちょっと一つお聞きしたいんですが、そうすると、国外にいた人は、このマイナンバーカードを作れなかったということだったんでしょうか。それが作れるようになるということですか。すみません、ちょっとよく分からなくて。

すみません。先ほどは質疑はないものと認めますと言ったんですが、ちょっと私の判断で小田川さんの質問にもう一度ということになっていきますので、引き続きということで、よろしくお願いします。

今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。これまでは、転出後は一度、マイナンバーのほうは喪失しておりましたけれども、令和6年度からの予定にはなっておりますが、転出後も、そのままマイナンバーカードの利用を実現する。年金の現況届に関してですとか、そういったものが転出後もできるような機能を活用させるということになっております。以上です。

○植村 博委員長 よろしいでしょうか。

それでは、ここで質疑はないものと認めます。

すみません。私が先に質疑を打ち切ってしまうと、それでまたもう一度質疑をさせたのでちょっと混乱しましたが、2款1項9目と2款3項は質疑が終わったということで、次に移りたいと思います。

次に、23ページから24ページにかけまして、4款の衛生費の中の保健衛生費総務費と、それから同じく4款で、次のページに行きまして4款1項4目、それから、その次の4款1項5目、そして4款2項、ここまでを一括して質疑を受けたいと思います。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 25ページの、これはみどりと歴史文化の魅力づくり事業、それと、一番下にある不法投棄防止対策事業、この2つはコロナ禍の中で三密を避けるべく、これを取りやめた。そのこと自体は特に問題はないんですね。

ただ、各事業の背後にある大きな政策課題ですか、例えばみどりと歴史文化の点で言えば、白井をもっと知ろう、もっと知ってもらいたいとか、不法投棄防止、そのものずばり、町をきれいにということですね。そういった大きな政策目標のところ足踏みをしているということが言えると思うんですが、この先もしばらくの間のコロナ禍の中で、ウィズコロナの中で、何か代替といいますか、他の策について、今回、この事業取りやめに当たって検討しているところがあるかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 お答えします。みどりと歴史文化の魅力づくり事業の関係ですと、ナゾトキウォーキングというのを予定していたところなんですけれども、これについては代替というのは特に考えてございません。

それと、不法投棄防止対策事業につきましては、ごみゼロ運動というのを毎年やっていたんですけども、これについては中止して、その代替については、今年度は考えていないところでございます。以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

ほかには質疑ございませんか。

[「ありません」と言う者あり]

○植村 博委員長 ありませんか。質疑はないものと認めます。

それでは次に移ります。26ページ、27ページですね。5款農林水産業費、それから次のページへ行きまして、6款商工費、それから、28ページへ移りまして、7款土木費。この3つの質疑を受けたいと思います。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 再び同じ質問で恐縮でございますが、今示された中にも、幾つかコロナで駄目になったものがあります。やはり三密を避けるということで。農産物ブランド化推進事業、あと、農

業農村交流事業、あと、雇用労働支援、ふるさと祭り支援、人を集めることはリアル空間ではできないということで、行えないのは当然ですし、仕方がないとして、産業振興、白井の産業を活発化させるという大目標に向けて足踏みをするのかなど、これも見られるわけですが、これについて、ウィズコロナ時代というのは、この先しばらくの間、何か代替、例えばネットで何とかするとか、人が密にならない状態で何とかするとか、そういった検討みたいなことは行われているのかどうか、そこを確認したいと思います。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 それでは、お答えします。

まず、ブランド化のほうなんですけれども、当初予算ではエリアターゲットを絞った産直のPR、小売店等でのPR、産業者団体意見交換等を行うための支援事業を委託という形で当初予算に計上していたところですが、コロナの状況を見ながら、来年度、実施できるようでしたら実施していきたいと考えております。

梨のPR事業につきましては、例年も人が集まるようなイベント等ですとか、そういうものは全てできないような状況になってきているんですけれども、北総線の中吊り広告とか、そういうものでのPRは実施しておりますので、そちらのほうで代えられるかなとは考えております。あとはコロナの収束次第で、もう少し広げていくような考えではおります。

あと、ふるさと祭りのほうなんですけれども、こちらもかなりの人出がありますので、コロナの状況ではできないところなんですけれども、コロナ対策の支援ということで、支援金等を市単独で行っておりますので、コロナに関連する産業振興の面で、その辺ではできているのかなと思います。また、コロナの収束次第で、ふるさと祭り等も実施していけたらと考えているところです。以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

それでは、この5款、6款、7款、御質問のほうは。

小田川委員。

○小田川敦子委員 商工振興費の中の雇用労働支援事業について伺います。説明では、社長さんの話を聞こう、それから、就職フェアの中止というふうな御説明だったと、メモを取っているんですけれども、ただ、人と会う機会を極力減らすということの中止と思えば、納得というか、そういう状況も致し方ないというふうに思うんですけれども、コロナによって失業してしまった方もいらっしゃると思うんです。そういった方に対する再就職支援であるとか、雇用の促進という、こういう時期だからこそその支援も必要ではないかなと思うんですが、そのあたり、担当課はどのように考えていらっしゃいますか。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 お答えします。予算上は、確かに社長さんの話を聞くとか、就職フェアですか、そちらのほうは、三密を避けるということで今回は見送らせていただいたところです。

雇用の関係につきましては、市単独では特にというのではないんですけども、県の支援とか国の支援、雇用調整助成金とか、そういうものもありますので、そちらのほうをPRしながら支援していけたらなと考えているところです。以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 県、国の支援だと、市は窓口にもならないというか、チラシを置いておくぐらいしか対応としてはできないんじゃないかなと思うんですが、そういったことの対応というのは、窓口の問合せは来ていると思いますので、市のほうとしてはきちんと国とか、そちらの支援につなげるような窓口対応はされていますか。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 お答えします。確かに窓口のほうは、直接、市ということではなくて、県、国ということになってしまうんですけども、その辺は国、県と情報交換しまして、可能な限りの情報提供ですとか、そちらのほうは問合せがあればさせていただいておりますので、国、県のほうにつないでいけているものと考えます。

あと、単独事業では、サポート相談の社会保険労務士のほうもお願いして、相談をしておりますので、そちらのほうも雇用関係の支援にはなるのかなという考えはあります。以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 よろしいですか。じゃ、ここでの質疑は終わります。これをもって歳出の質疑が終わることになります。

次に、10ページを開いていただいて、歳入の質疑を行いたいと思います。

まず一番上の段、15款国庫支出金、そのうちの2項、国庫補助金、ここの総務費、国庫補助金についての質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、1 枠下がって、次の16款県支出金、第2項県補助金のうちの7目総務費県補助金について、ここでの質疑はございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、ページをめくっていただいて11ページ、21款4項2目雑入のところです。ここが一番上のところだと思いますが、この雑入については。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、歳入のほうの質疑もこれで打ち切ってよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○植村 博委員長 これで質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います、賛否を表明した後に理由を述べてください。

初めに反対討論の方、ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 次に、賛成討論の方、ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 ほかに討論のある方、ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。当常任委員会に付託された議案第4号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○植村 博委員長 起立全員。したがって、当常任委員会に付託された議案第4号は原案のとおり可決されました。

(2) 議案第8号 令和2年度白井市水道事業会計補正予算(第1号)について

○植村 博委員長 次に、日程第2、議案第8号 令和2年度白井市水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

議案内容については既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行いたいと思います。

それでは、ページで言いますと16ページになるとと思いますが、初めに収益的収入及び支出について質疑を行いたいと思います。16ページです。ございませんか。

平田委員。

○平田新子委員 16ページ、支出のほうで伺います。修繕費、こちらの消火栓の修繕ということで、そもそも全体が何か所ぐらいあって、修繕はどのような修繕だったのかをお伺いいたします。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 全体の数から御説明させていただきます。白井市の場合、県営水道区域と市営水道区域がありますが、今回は市営水道区域に限った消火栓の数ということでお答えさせていただきます。今現在、230か所ほど消火栓についてはございます。例年、消火栓の修繕については、大体2か所ほど予算を取らせていただいております。印西消防のほうに点検をしていただいておりますので、その点検の中で修繕の申出があったものについて、例年、らせていただいております。

過去3年間の実績を言いますと、平成29年度については3か所、30年度については2か所、31年度については1か所ということで修繕をさせていただいております。ですから、今年度は例年の実績を踏まえて2か所ということで当初予算をさせていただきました。その中で、2か所については、もう修繕を行っております、それ以外にも修繕してほしいという箇所がございますので、今回の補正予算

というふうにさせていただいたところでございます。以上です。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 今のお話では、当初予算として2か所だったということで、これはもう既に修繕済みで、それ以外に何か所あったか、計何か所になったかということをお願いします。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 現在のところ、4か所ということでお話をいただいております。主な内容については、土砂を取ってほしいだとか、消火栓の周りの舗装が落ちているので、それを直してほしいだとか、消火栓自体の調子が悪いので取り替えてほしいとか、そういうお話をいただいているところでございます。以上です。

○平田新子委員 ありがとうございます。

○植村 博委員長 よろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 すみません。確認なんですけど、4か所対応ということだと、例年2か所の予算確保しているということは、全部で6か所も修繕したということですか。それとも予算を使った中で、全部で対応が4か所ということですか。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 今、修繕をしてほしいというお話をいただいている箇所が4か所ございます。もう2か所については、予算の範囲内で修繕を2か所してしまっていますので、あと2か所分が費用が足りないので、ここで補正予算をさせていただくということでございます。以上です。

○小田川敦子委員 分かりました。

○植村 博委員長 よろしいですか。

○小田川敦子委員 はい。大丈夫です。

○植村 博委員長 ほかには質疑ある方、ございませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、次に資金的収入及び支出についての質疑を行いたいと思います。ページで言うと17ページ裏面になります。ここについての質疑を。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 下段ですね、支出の部の資金的支出。部長の説明では、建設工事費のことについてですけれども、補助金が発生したのとということで、前倒しという説明だったんですけれども、実際、この996万6,000円ってありますけれども、どこの場所で、どのような工事だったかをお伺いいたします。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 本年度当初予算箇所が変わったわけではないんですけれども、第三小学校

入り口付近の市道番号でいきますと、12-002号線、138期配水管布設工事ということで予定させていただいた工事を、約30メートルほど、延長を延ばさせていただいております。以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

○秋谷公臣委員 分かりました。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 17ページの資本的支出の1番、企業債なんですけれども、償還の方法において、企業債その他の都合によりと、繰上償還または低金利に借換えとありますけれども、どういう意味なんでしょうか。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 まず、企業債については、公営企業が経営上、必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務となつてございます。この債務を早期に償還する方法として、事業体の現金に余裕がある場合に繰上償還、または低金利借換えができるというふうに予算で定めさせていただいております。

過去の事例なんですけれども、年金利が5%以上の企業債がございました。それについては、平成21年度から平成22年度にかけて繰上償還制度というのがございましたので、これについては補償金が免除制度がございましたので、そのとき繰上償還をしているという実績がございました。以上です。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 ちょっと細かいんですけども、今、課長のほうから5%とありましたけれども、例えば4%だとか3%のような場合はどうなるのでしょうか。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 あくまでも償還金の補償金を払わなければいけないので、補償金を払ってでも借り換えたほうが有利なのか、そうでないのかということ判断して、仮に利率が1%でも、繰上償還はできますので、その辺を見合つて、償還をするかしないかと。あとは、手持ちに現金が幾らあるのかということを見合つて償還をさせていただくこととしております。以上です。

○石川史郎委員 分かりました。

○植村 博委員長 どうでしょうか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 そもそもこの生活基盤施設耐震化等交付金の内示額が要望額を上回つたことで、今御説明になった三小の入り口の配水管の布設工事を今年度、取りかかりますということなんですけれども、この要望額を上回つた理由というのは、何かあるのでしょうか。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 ほかの補助金のほうが要望額を割れているような状況で、私どもの上下水道課で言えば、雨水に係る整備も100%つけていただきましたし、こちらの費用については100%を超

える補助金をつけていただいております。

千葉県の方になぜ多くつけていただいたのかということで確認をしてみたんですけれども、特に明快な御回答はいただけなかったところ です。以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。じゃ、今度、この三小の前倒しになった配水管の布設工事なんですけれども、今回の要望額が上回ったこと、こういう状態がなければ、来年予定でやることになれば、この補助金ですかね、交付金は申請対象として幾ばくかももらえることになっていたんですか。つまり約1,000万の工事に対して、今回4分の1の交付金をあてがって工事をやるということになるんですけれども、もしこれが来年やることになったら、交付額というのはどれぐらいいただけたのかなという、予想の範囲でお願いします。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 少し私の説明に誤解があったんだと思うんですけど、もともと138期の第三小入り口の工事はやる予定でいました。ただ、補助金を多くつけていただいたので、延伸した。30メートル分余計にやったということで、もともと事業はありました。ですから、今、予想というお話をいただいたんですけれども、特段、まだ12-002号線の管渠の布設は終わっているわけではありませんので、道路課の改良工事等も入っておりますので、その進捗を見ながら、県には要望していきたいと考えております。以上です。

○小田川敦子委員 分かりました。

○植村 博委員長 ほかに、質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 次に、継続費について、質疑はございますか。2ページ、3ページとなります。前に戻って、2ページ、3ページにかけて、継続費です。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 特にありませんか。

それでは、全体を通して質疑はございませんでしょうか。

○石川史郎委員 まず、4ページなんですけれども、白井市水道事業第一次拡張の中で、償還の方法か、その他の都合というのがあるんですけれども、その他の都合について教えてもらえますか。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 先ほどの17ページの内容と重複するところなんですけれども、その他というのが、特段定めているわけではなくて、先ほど御説明したように、繰上償還をしたり、借換えをしたりという、全般的なことを含めて、こちらを記載させていただいているところでございます。以上です。

○石川史郎委員 分かりました。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 ページで言うと13ページ、貸借対照表ですね。流動資産の中の(2)、未収金なんですけれども、一応、これは前も聞いたんですけれども、中身と対応についてお願いします。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 こちらについては、令和3年3月31日、未収入となる令和3年3月調定4月入金分と、4月調定5月の入金分の水道料金が主なものとなってございます。こちらについては、一般会計等と違って、企業会計のほうは出納閉鎖期間がございませんので、31日で会計を切って、その後当然、入金があるものを未収金という扱いをさせていただいているところでございます。

金額が、主なところで言いますと、3月調定4月入金分が、これはあくまで見込みなんですけれども、大体22万7,000円程度。それから、4月調定5月入金分が7,324万円程度ということで、合わせて7,346万7,000円という金額を計上させていただいております。以上です。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 今のところで1つお聞きしたいんですけれども、例年と比べていまして、未収率といますか、大きさというのは、そんなに変化はないんでしょうか。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 水道につきましては、給水停止という措置を取らせていただいている関係上、例年、徴収率については99.96%、99.97%ということで、余り変化のないような状況になっております。以上です。

○石川史郎委員 分かりました。ありがとうございます。

○植村 博委員長 そのほかに、全体を通しての質疑はございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。賛否を表明した後に理由を述べてください。

初めに反対討論の方、ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 次に、賛成討論の方、ございますか。特に討論ございませんか。

〔「討論なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。当常任委員会に付託された議案第8号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○植村 博委員長 ありがとうございます。起立全員であります。したがって、当常任委員会に付託された議案第8号は原案のとおり可決されました。

ここで休憩をいたします。再開は10時50分とします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時50分

○植村 博委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(3) 議案第9号 令和2年度白井市下水道事業会計補正予算(第1号)について

○植村 博委員長 日程第3、議案第9号 令和2年度白井市下水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

議案内容については既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。

初めに、14ページの収益的収入及び支出についての質疑を行いたいと思います。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 支出の部の下水道事業費用で、管渠費が中段にありますけれども、金額的には13万3,000円、少ないんですけども、部長の説明も伺っているんですけども、共有管ということが出てきたと思うんですけども、この辺のことについて、詳しい説明を伺います。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 まず、共有管について、御説明させていただきます。今回の箇所についてなんですけれども、まず、桜台地区になってございます。桜台地区の汚水は印西市に流れて、千葉県の印旛沼流域下水道、印西幹線に流れ込んでおります。また、印西市の木刈地区の污水管は、桜台を經由して流れております。2市にまたがって1つの管渠を共有で使っているということで共有管となっております。

あと、負担をしなければいけない工事箇所につきましては、共有管が印西市の中の部分を直す形になってございまして、印西クリーンセンター前の口径800ミリメートルの管渠修繕に充てられる費用となっております。以上です。

○植村 博委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 共有管ということだと、費用負担、例えば桜台だったら、桜台がある白井ですねとか、例えば、もし間違えて共有管じゃなく本管の修理だったら印西市と何割とか、そういう決めはあるんでしょうか。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 共有管については先ほど御説明したように、印西市にだけ入っている管渠、白井市にだけ入っている管渠、印西市と白井市が使って流れている印西市にある管渠ということになっておりますので、入ってくる面積に応じて負担割合は協定を結ばせていただいておりますので、その

協定割合に基づいて負担をさせていただく状況になってございます。以上です。

○秋谷公臣委員 分かりました。

○植村 博委員長 そのほかには。

小田川委員。

○小田川敦子委員 14ページの下水道事業収益の中の汚水処理負担金、マイナス842万5,000円なんですけど、これは汚水事業負担金に不足が生じたということの印西への支払い分ということでした。もう少し、この件についての説明をお願いします。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 今回、支出につきましては、印西市にお支払いする負担金が、事業費が確定したことによって13万3,000円プラスになりました。それ以外のマイナスの部分については、現員現給で、職員の給与、手当、法定福利費のほうがマイナスになってございますので、それを相殺した形で、一般会計からの汚水事業負担金ということで一般会計にお戻りするような形になってございます。以上です。

○植村 博委員長 そのほかにはございませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、次に、資本的収入及び支出についての質疑を行いたいと思います。その裏面の15ページです。ここでの質疑はございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 よろしいですか。

それでは、全体を通しての質疑はございますでしょうか。

石川委員。

○石川史郎委員 12ページ、貸借対照表なんですけれども、5番の繰延収益の中に長期前受金というのがあるんですけども、この中身について教えてください。結構、金額が大きいんですよね。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 まず、長期前受金の説明をさせていただいて、その後に金額的なことがかなり大きい金額ですので、その内訳について御説明させていただきたいと思います。

まず、長期前受金が発生したというのは、企業会計に変わったことによるものでございます。まず、長期前受金とは、償却資産の取得に伴い交付された補助金や工事負担金のことを指してございます。会計上の負債として、繰延収益に整理されて、一言で表すと、過去に受けた工事に伴う補助の合計とになってございます。

まず、内訳でいきますと、内容的には国庫補助金、それから県補助金、工事費負担金、他会計からの繰入金、受贈財産というものを積み重ねてこの金額になってございます。

端数は若干省略させていただいて、大きなところで言いますと、受贈財産につきましては、千葉ニ

ュータウン事業であったり、区画整理事業から管渠を受贈していただいておりますので、ここが128億2,600万円程度でございます。それから、国庫補助金につきましては、大体17億4,000万程度でございます。それから、他会計への繰入金につきましても、大体13億円ほどいただいておりますので、今言った金額を積み重ねて128億円という大きな金額をここに計上させていただいております。以上です。

○石川史郎委員 分かりました。ありがとうございます。128億？

○青木元晴上下水道課長 128億円です。すみません、訂正させていただきます。

○石川史郎委員 ニュータウンね。

○青木元晴上下水道課長 じゃ、再度。

○植村 博委員長 では、青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 まず、164億2,163万1,000円の内訳を再度言わせていただきます。国庫補助金の内訳が17億4,121万円、県補助金が1,859万9,000円、工事負担金が5億1,969万円、他会計からの繰入金13億1,564万5,000円、それと、受贈財産が128億2,648万7,000円という形で、この内訳ができてございます。以上です。

○石川史郎委員 分かりました。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 今のは分かりました。160億円ぐらいなので、ちょっと大きな額なので質問したんですけれども、次は6ページのキャッシュフローなんですけれども、業務活動に関するキャッシュフローは金額がプラスになっているんですね。投資活動のキャッシュフローがマイナス。財務活動によるキャッシュフローはプラスになっているんですけれども、ここがマイナスになっているのが通常だと思うんですけれども、投資においてはプラスになっています。

それと、16億、恐らく下水道関係は16億円が年間の規模の事業だと思うんですけれども、今持っている残高が1億4,000万という規模になっています。この点についてどう見ているかというのをお聞きしたいと思います。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 水道に比べて、下水道として今現在持っている現金が、委員の御指摘のように少ない金額になってございます。下水道につきましても、一般会計からの負担金や出資金に頼った経営となつてございますので、財政健全化の取組の中での財政推計の見直しと、財政健全化の取組の中の項目にもあるように、上下水道料金の適正化というところに記載されているように、私、上下水道課長としては課題と捉えております。以上です。

○石川史郎委員 分かりました。

○植村 博委員長 ほかにはございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います、賛否を表明した後に理由を述べていただきたいと思います。

初めに、反対討論の方、ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 次に、賛成討論の方、ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。当常任委員会に付託された議案第9号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○植村 博委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

したがって、当常任委員会に付託された議案第9号は、原案のとおり可決されました。

(4) 閉会中の継続調査について

○植村 博委員長 日程第4、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

当常任委員会に係る所管事項につきましては、閉会中の継続調査の申出をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

(5) 行政視察について

○植村 博委員長 日程第5、行政視察についてを議題といたします。

本年度の行政視察については、新型コロナウイルス感染対策のため中止することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、都市経済常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午前11時01分